

予 算 要 求 資 料

令和 8 年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：県民生活行政費

事業名 多重債務者生活再建支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境エネルギー生活部 県民生活課 消費生活安全係 電話番号：058-272-1111(内3018)

E-mail：c11261@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 74 千円 (前年度予算額： 121 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	121	0	0	0	0	0	0	0	121
要求額	74	0	0	0	0	0	0	0	74
決定額	74	0	0	0	0	0	0	0	74

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・令和 5 年度に県に寄せられた多重債務に関する相談件数は203件で、前年度より53.8%の増加となった。また、相談を躊躇する多重債務者も潜在するなど、状況は依然深刻なものがある。
- ・さらに、自己破産等により債務整理をしたとしても、その後の生活再建や家計管理に不安を訴える相談者も多い現状がある。
- ・多重債務問題を個人の問題にとどめず社会的問題と認識し、健全な社会生活を送れるよう総合的な支援を行う必要がある。

(2) 事業内容

- ☐ 多重債務者生活再建支援事業
 - ☒ 県、市町村職員、相談員の資質向上
 - ・県、市町村の相談対応者や生活困窮者自立支援に携わる職員に対する研修会の実施
 - ☒ 相談窓口、早期相談、解決方法の啓発
 - ・消費生活に関する他の広報と併せて実施
- ☐ 無料相談会の開催
 - 県弁護士会、県司法書士会との連携により、毎月 1 回無料相談会を開催
(偶数月 県民生活相談センター 奇数月 県総合庁舎)
- ☐ 関係組織の運営

（３）県負担・補助率の考え方

多重債務問題に関しては、弁護士会・司法書士会等の関係団体と緊密な連携を必要とするが、県民の安心・安全を確保する中核として県が取組む必要が求められるため、事業実施が必要である。

（４）類似事業の有無

無

３ 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
消耗品費	38	事務用品・コピー
役務費	36	電話代・郵送代
合計	74	

決定額の考え方

４ 参 考 事 項

（１）各種計画での位置づけ

【「清流の国ぎふ」創生総合戦略】 ２ 健やかで安らかな地域づくり

（２） 安らかに暮らせる地域

５ 犯罪・交通事故防止の推進

【岐阜県消費者施策推進指針 ２０２５】

施策の柱 ２ 消費者被害の救済・未然防止の強化

（２）後年度の財政負担

多重債務相談者数の推移を見ながら事業継続の必要性について検証する。

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業

☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

多重債務無料相談の実施により、問題解決を図るとともに、生活再建を支援し、多重債務に苦しむ県民の根絶を目指す。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R11)	達成率
①無料相談件数		18件	20件	20件	20件	90%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	県弁護士会、県司法書士会等の関係団体と連携して、多重債務者の相談支援を行った。 多重債務相談件数：132件 無料相談件数：17件
	指標① 目標：20 実績：17 達成率：85%
令和5年度	県弁護士会、県司法書士会等の関係団体と連携して、多重債務者の相談支援を行った。 多重債務相談件数：175件 無料相談件数：23件
	指標① 目標：20 実績：23 達成率：115%
令和6年度	県弁護士会、県司法書士会等の関係団体と連携して、多重債務者の相談支援を行った。 多重債務相談件数：185件 無料相談件数：18件
	指標① 目標：20 実績：18 達成率：90%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 2	依然として多重債務の返済に苦しむ県民が存在しており、また、債務消滅後でも生活再建に苦慮する県民も存在すると見込まれることから、事業実施の必要性がある。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	多重債務者の抱える問題が債務整理だけでは解決できない例があることから、生活再建に向けた取組みを合わせて行う。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	弁護士会・司法書士会等の関係団体と緊密な連携を図り、早期解決に向けた取組みを行っている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 たとえ多重債務問題が解決しても、家計管理ができなければ再度多重債務に陥る可能性があることから、相談にとどまらず生活再建まで支援する必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 今後とも、多重債務に悩む県民の相談に乗り、問題を解決するため事業を継続する必要がある。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【 課 】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	